

4.10 電波障害

施設の存在に伴う電波受信への影響を把握するために、新病院の状況、環境の保全のための措置の実施状況の調査を実施した。

4.10.1 施設の存在に伴う電波受信への影響

1) 調査項目

- (1) 新病院の状況（配置、高さ、形状等）
- (2) 環境の保全のための措置の実施状況

2) 調査地点・地域

調査地点・地域は、計画地内とした。

3) 調査期間

調査期間は、供用開始後、適宜とした。

4) 調査方法

調査方法は、表 4.10-1 に示すとおりである。

表 4.10-1 調査方法

調査項目	調査方法
新病院の状況	写真撮影等による現地確認及び関係資料の整理による方法とした。
環境の保全のための措置の実施状況	

5) 調査結果

(1) 新病院の状況（配置、高さ、形状等）

対象事業の実施状況に関しては、完成した新病院の配置・高さ・形状が計画どおりとなっており（第2章 2.6 参照）、予測時の条件と変更がないことが確認された。

(2) 環境の保全のための措置の実施状況

供用開始後における環境の保全のための措置の実施状況については、表 4.10-2 に示すとおりである。

表 4.10-2 供用開始後における環境保全のための措置の実施状況

影 響	検討の 視点	評価書に記載した環境の保全のための措置	環境の保全のための措置の実施状況
電波の受信 障害の発生	影響の解消	・工事中に高所に設置されるクレーンについては、クレーン未使用時においてブームを電波到来方向に向けるなどの適切な障害防止対策を講じる※。	・工事時において、作業終了時には、電波到来方向を考慮し、できるだけ障害とならない位置・向きにクレーンを移動させた（図 4.10-1）。 ・資料 1 は電波到来方向と写真 1 及び写真 2 の撮影位置。 ・写真 1 は計画地の北西側、写真 2 は計画地南側から見た作業終了時のクレーンの状況。 ※工事中についての内容であるが、評価書において「施設の存在」における環境保全措置として計画されていたため、工事中の結果を記載した。
		・工事の進捗により障害が発生した場合は、受信状況に応じてアンテナ方向の調整や高性能アンテナへの交換等の対策を講じる。	・工事時において、工事の進捗により障害が発生したと確認された世帯に、ケーブルテレビ接続の対策を講じた。 ・供用後においては、電波受信への影響に関する周辺住民等からの苦情等は寄せられておらず、電波障害は発生していないと考えられる。
		・受信障害予測範囲以外において障害が生じた場合には、現地調査を行い、本事業に起因する障害であると判明した場合には、速やかに受信状況に応じた適切な対策を講じる。	・受信障害予測範囲以外における、電波受信への影響に関する周辺住民等からの苦情等は寄せられておらず、電波障害は発生していないと考えられる。

6) 予測・評価結果と事後調査結果の比較及びその考察

環境影響評価書の事後調査計画では、事後調査において、電波受信への影響は、環境の保全のための措置の実施状況の確認により予測結果の妥当性を把握することとされている。

計画した環境の保全のための措置はすべて実施していることから、施設の存在に伴う電波受信への影響は、事業者により実行可能な範囲でできる限り低減が図られたと評価する。

資料 1：災害防止協議会（平成 30 年 10 月度）における配布資料

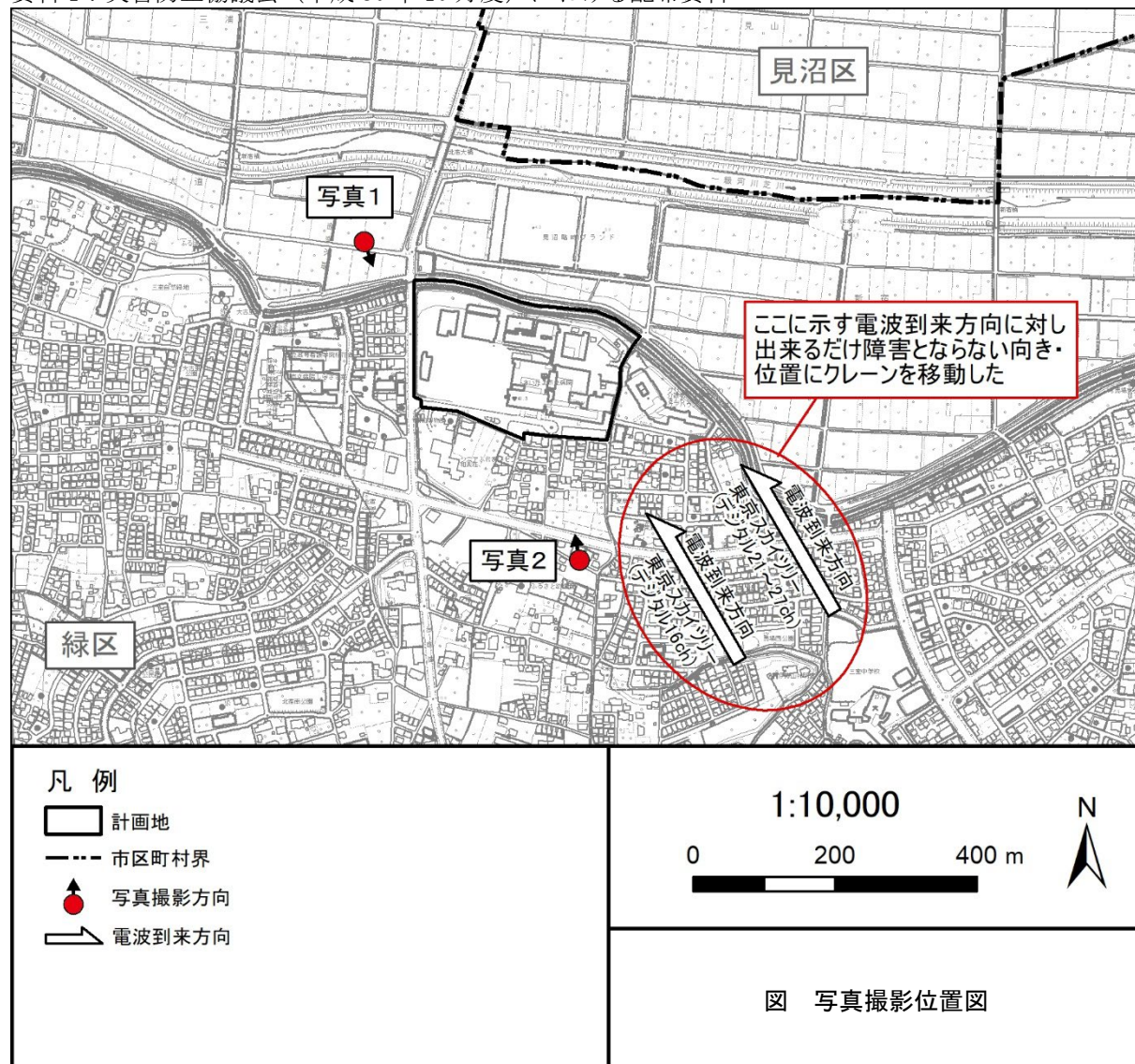


写真 1：計画地北西側から見たクレーンの状況



写真 2：計画地南側から見たクレーンの状況



図 4. 10-1 供用後における環境の保全のための措置の実施状況写真・資料等※

※工事中についての内容であるが、評価書において「施設の存在」における環境保全措置として計画されていたため、工事中の結果を記載した。